

公益財団法人加古川食肉公社
平成 29 年度第 1 回定時理事会議事録

1. 種類 平成 29 年度 第 1 回公益財団法人加古川食肉公社定時理事会
2. 開催日時 平成 29 年 5 月 12 日（金） 午後 2 時 20 分から午後 3 時 30 分まで
3. 開催場所 加古川食肉センター会議室
4. 理事数 現在数 7 名（定足数 4 名）
5. 出席理事 理事 7 名

（出席理事：松岡勝昭、松本恭明、中尾國俊、平井敏樹、田口元茂、早瀬良太、福谷彰博）

（出席監事：山本賢吾）

（欠席監事：平井良幸）

6. 議題

報告事項

報告第 1 号「公益財団法人加古川食肉公社理事長、副理事長及び常務理事の職務執行状況
について報告のこと」

決議事項

議案第 1 号「平成 28 年度公益財団法人加古川食肉公社事業報告承認のこと」

議案第 2 号「平成 28 年度公益財団法人加古川食肉公社決算承認のこと」

議案第 3 号「平成 29 年度公益財団法人加古川食肉公社定時評議員会招集のこと」

議案第 4 号「公益財団法人加古川食肉公社評議員候補者推薦のこと」

議案第 5 号「公益財団法人加古川食肉公社理事候補者推薦のこと」

議案第 6 号「公益財団法人加古川食肉公社監事候補者推薦のこと」

議案第 7 号「公益財団法人加古川食肉公社役員及び評議員の費用弁償に関する規程の一部
を改正する規程制定のこと」

議案第 8 号「公益財団法人加古川食肉公社旅費規程の一部を改正する規程制定のこと」

付 帯 決 議 「議決事項中、権利義務に関さない軽微な事項の修正並びに違算誤字の訂正
は、理事長に一任する。」

7. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

定刻にいたり、事務局より平成 29 年度第 1 回定時理事会の開催を宣言し、理事会運営規程
第 6 条第 1 項の規定により理事長が議長に就任し、議事進行した。

議 長：理事の出席状況を事務局に報告させた。

事 務 局：理事7名中出席7名の出席を得ており、本日の理事会が理事会運営規程第7条による定足数をもって、成立する旨を告げた。

議 長：議事録署名人については、定款第32条第2項の規定により、山本賢吾監事及び松岡勝昭理事長になる旨を告げた。

議 長：報告第1号 公益財団法人加古川食肉公社理事長、副理事長及び常務理事の職務執行状況について報告のこと、について、業務執行理事を代表して中尾常務理事より報告をさせたのち、報告内容について理事の質疑を求めた。

議 長：理事の質疑がなかったため、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：議案第1号 平成28年度 公益財団法人加古川食肉公社事業報告承認のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

議 長：理事の質疑がなかったため、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：議案第2号 平成28年度 公益財団法人加古川食肉公社決算承認のこと、について、事務局より説明をさせた。

議 長：引き続き、平成28年度公益財団法人加古川食肉公社の業務及び会計の監査報告を山本監事より受けたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

理 事：電力会社を変えたことで光熱費を削減できると以前聞いたが、前年度と比較してどうか。

理 事：LEDへの切り替えの効果もあり、前年に比べて500万円程度の削減となった。

議 長：本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：議案第3号 平成29年度公益財団法人加古川食肉公社定時評議員会招集のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

議 長：理事の質疑がなかったため、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：議案第4号 公益財団法人加古川食肉公社評議員候補者推薦のこと、について、評議員の全員が定時評議員会の終結と同時に任期満了し退任することになるので、その改選の必要がある旨を述べ、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

議 長：理事の質疑がなかったため、本案のうち「平井信正」について原案のとおり推薦

することについて諮ったところ満場一致で推薦することに決定した。

(被選任者) 平井信正 (加古川食肉産業協同組合理事長)

(任期) 平成29年5月31日より平成32年度に関する定時評議員会の終結
のときまで

議 長: 本案のうち「貴傳名至康」について原案のとおり推薦することについて諮ったところ満場一致で推薦することに決定した。

(被選任者) 貴傳名至康 (加古川市企画部長)

(任期) 平成29年5月31日より平成32年度に関する定時評議員会の終結
のときまで

議 長: 本案のうち「藤田正信」について原案のとおり推薦することについて諮ったところ満場一致で推薦することに決定した。

(被選任者) 藤田正信 (加古川市環境部長)

(任期) 平成29年5月31日より平成32年度に関する定時評議員会の終結
のときまで

議 長: 本案のうち「谷元哲則」について原案のとおり推薦することについて諮ったところ満場一致で推薦することに決定した。

(被選任者) 谷元哲則 (全国農業協同組合連合会兵庫県本部畜産部長)

(任期) 平成29年5月31日より平成32年度に関する定時評議員会の終結
のときまで

議 長: 本案のうち「木下直樹」について原案のとおり推薦することについて諮ったところ満場一致で推薦することに決定した。

(被選任者) 木下直樹 (兵庫南農業協同組合常務理事)

(任期) 平成29年5月31日より平成32年度に関する定時評議員会の終結
のときまで

議 長：本案のうち「大川浩一」について原案のとおり推薦することについて諮ったところ満場一致で推薦することに決定した。

(被選任者) 大川浩一(兵庫県立農林水産技術総合センター畜産技術センター所長)

(任期) 平成29年5月31日より平成32年度に関する定時評議員会の終結
のときまで

議 長：本案のうち「原戸聡志」について原案のとおり推薦することについて諮ったところ満場一致で推薦することに決定した。

(被選任者) 原戸聡志(兵庫南農業協同組合加古川肉牛部会長)

(任期) 平成29年5月31日より平成32年度に関する定時評議員会の終結
のときまで

議 長：議案第5号 公益財団法人加古川食肉公社理事候補者推薦のこと、について、理事の全員が定時評議員会の終結と同時に任期満了し退任することになるので、その改選の必要がある旨を述べ、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

議 長：理事の質疑がなかったため、本案のうち「松岡勝昭」について原案のとおり推薦することについて諮ったところ満場一致で推薦することに決定した。

(被選任者) 松岡勝昭(加古川食肉産業協同組合理事)

(任期) 平成29年5月31日より平成30年度に関する定時評議員会の終結
のときまで

議 長：本案のうち「松本恭明」について原案のとおり推薦することについて諮ったところ満場一致で推薦することに決定した。

(被選任者) 松本恭明 (加古川市産業経済部長)

(任期) 平成29年5月31日より平成30年度に関する定時評議員会の終結
のときまで

議 長: 本案のうち「中尾國俊」について原案のとおり推薦することについて諮ったところ満場一致で推薦することに決定した。

(被選任者) 中尾國俊 (加古川市産業経済部産業振興担当参事)

(任期) 平成29年5月31日より平成30年度に関する定時評議員会の終結
のときまで

議 長: 本案のうち「平井敏樹」について原案のとおり推薦することについて諮ったところ満場一致で推薦することに決定した。

(被選任者) 平井敏樹 (加古川食肉産業協同組合副理事長)

(任期) 平成29年5月31日より平成30年度に関する定時評議員会の終結
のときまで

議 長: 本案のうち「田口元茂」について原案のとおり推薦することについて諮ったところ満場一致で推薦することに決定した。

(被選任者) 田口元茂 (全国農業協同組合連合会兵庫県本部畜産部畜産課長)

(任期) 平成29年5月31日より平成30年度に関する定時評議員会の終結
のときまで

議 長: 本案のうち「早瀬良太」について原案のとおり推薦することについて諮ったところ満場一致で推薦することに決定した。

(被選任者) 早瀬良太 (兵庫南農業協同組合営農経済部長)

(任期) 平成29年5月31日より平成30年度に関する定時評議員会の終結
のときまで

議 長：本案のうち「福谷彰博」について原案のとおり推薦することについて諮ったところ満場一致で推薦することに決定した。

（被選任者）福谷彰博（公益社団法人日本食肉格付協会姫路・加古川事業所長）

（任期）平成29年5月31日より平成30年度に関する定時評議員会の終結のときまで

議 長：議案第6号 公益財団法人加古川食肉公社監事候補者推薦のこと、について、監事の全員が定時評議員会の終結と同時に任期満了し退任することになるので、その改選の必要がある旨を述べ、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

議 長：理事の質疑がなかったため、本案のうち「平井良幸」について原案のとおり推薦することについて諮ったところ満場一致で推薦することに決定した。

（被選任者）平井良幸（加古川食肉産業協同組合副理事長）

（任期）平成29年5月31日より平成30年度に関する定時評議員会の終結のときまで

議 長：本案のうち「山本賢吾」について原案のとおり推薦することについて諮ったところ満場一致で推薦することに決定した。

（被選任者）山本賢吾（加古川市会計管理者）

（任期）平成29年5月31日より平成30年度に関する定時評議員会の終結のときまで

議 長：議案第7号 公益財団法人加古川食肉公社役員及び評議員の費用弁償に関する規程の一部を改正する規程制定のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

議 長：理事の質疑がなかったため、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：議案第 8 号 公益財団法人加古川食肉公社旅費規程の一部を改正する規程制定のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：付帯決議について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：以上をもって、議案の審議等を終了したので、午後 3 時 30 分、議長は閉会を宣し、解散した。

上記の議決を明確にするため、出席した理事長及び監事において、次のとおり記名押印する。

平成 29 年 5 月 12 日

平成 29 年度 第 1 回 公益財団法人加古川食肉公社定時理事会

議 長 理事長 _____ (印)

監 事 _____ (印)